

「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（案）」についての

パブリックコメント実施結果

本市では、令和元年12月25日（水）から令和2年1月24日（金）までの期間、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただきました御意見の要旨及びそれに対する考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- (1) 意見総数 17件（16人）
- (2) いただいた御意見（要旨）に対する考え方

※ 提出をいただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で簡略化または文言等の調整をさせていただきます。

※ 計画案以外に対する御意見につきましては、担当課等にお伝えしております。

■ 「子どもの心身の健やかな育ちへの支援」について		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	「妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実」について、「産婦が正しい知識を身につけ」とあるが、それでは母親が子育てを背負うことになるため、パートナーにも正しい知識を身につけてもらう必要があるのではないかと。夫婦で参加できる事業も増やしてはどうか。女性の参加の方が多いことが夫にとって参加しづらさを感じる理由となるため、夫のみを参加対象としたり、参加しやすい環境づくりが進むと、夫婦ともに子育てに積極的になっていくことにつながると思う。	当該記述は、産婦を対象とした「産婦健康診査」の事業内容を説明したものです。 御提案いただいた視点につきましては、施策体系番号2-I-(2)「家庭における教育力の向上」の基本方針において、「出産を迎える夫婦が、子育てに関する正しい知識を身につけ、子育てへの関心を高めることができるよう、体験学習や実習を行います」としています。 具体的な事業につきましては、夫婦で参加できる、「はじめてのパパママ教室」などを実施しており、母子健康手帳交付時に、教室の案内をするなど、参加を促しているところです。また、教室では、主に夫に妊婦体験や沐浴体験をしていただくことにより、夫の育児参加を促進する内容としております。

2	<p>幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、質が低下するのではないかと思う。保育の質を高めるためには、働きやすい環境を整えること、一人当たりの負担を減らすこと、保育者の知識や技術を高めるための機会を増やすことなどが必要になると思う。そのためには、保育所・こども園・幼稚園・小学校間で連携をすることが大切だと思う。例えば、他の園の保護者との意見交換や小学校への訪問が考えられる。これらの連携が、「小1プロブレム」の解消にもつながると思う。</p>	<p>御提示いただいた視点につきましては、施策体系番号1-II-(1)「幼児教育・保育の一体的な提供と質の向上」において基本方針等を定め、施策を推進することとしております。</p> <p>具体的には、幼児教育・保育の質の向上を目指し、幼児教育における研修体制づくりと研修内容の見直しを図っているほか、高松っ子いきいきプランを改訂し、0歳児から小学校1年生までの教育・保育をさらに、充実させてまいることとしております。</p> <p>また、施設の人員配置につきましては、国の配置基準に基づき配置するとともに、年々増加する特別支援を要する子どもへの加配も行っているところです。</p> <p>今後は、一人一人の業務内容が適切に遂行できるように、働き方改革も施設長を中心に進めてまいります。</p> <p>保育所・こども園・幼稚園と小学校間の連携につきましては、合同研修会を年3回実施し、互いの保育・授業内容の確認や子ども同士の交流などを通して、連携を図るとともに、「小1プロブレム」の解消も図っているところです。</p>
3	<p>計画記載の課題の中で、保育所や幼稚園への入所に関することやサポートしてくれる親族が近くにいないことなど、妊婦が様々な不安や悩みを抱えていることがわかるとされているが、その悩みや不安を外に発信できないままの子育て中の人や1人では各種事業に足を運ぶことができないままの人たちにはどのように対応すべきなのか。また、そのような事業を知らない人たちのためにどのような対策をするのか。</p>	<p>御提案いただいた視点に対応するものとして、施策体系番号1-I-(1)「妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実」の基本方針において、子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長や発達を支援することとしております。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいては、母子保健コーディネーターを中心に、妊娠届出時の面談などを通じて、早期に支援が必要な妊婦を把握し、その後、電話や家庭訪問等で相談に応じたり、情報提供をするなどの支援を行っています。また、出産前後や子育て期においても、こんにちは赤ちゃん事業等のあらゆる機会を捉えて、相談対応等の支援を継続するとともに、医療機関や地域子育て支援拠点等の関係機</p>

		<p>関とも連携しながら、切れ目ない支援を行っています。今後とも、これらの取組を継続するとともに、取組内容のより一層の周知に努めてまいります。</p> <p>また、施策体系番号2-I-(1)「地域における子育て家庭への支援の充実」の基本方針として、子育て親子が身近なところで相談・交流できるようにすること、また、必要な情報を得ることができるよう情報提供や周知・啓発に努めることなどとしております。</p> <p>具体的な事業としまして、子育て世代包括支援センターに加え、利用者の身近な場所で各施設・事業の利用を支援する利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業や各種媒体を活用し、幅広く子育て関係情報を提供する子育て支援総合情報発信事業等を実施し、不安・悩みを抱える妊婦や子育て家庭が必要な支援につながるができるよう、引き続き取組んでまいります。</p>
4	<p>妊婦やシングルマザーの方が病気などで身動きが取れなくなってしまった時に、買い物やお迎え、家事などをしてもらえるような「ヘルパー」のようなサービスがあったら助かると思う。家事などをしてくれている間に相談や話を聞いてくれたら安心できると思う。また、タクシーの割引があれば、急な発熱や病気の時も落ち着いて動けると思う。</p>	<p>本市では、ひとり親家庭を対象に、家事や買い物などの生活支援を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施しております。事業の利用に際しては、派遣する支援員の確保のため、事前申込等の手続きをお願いしています。</p> <p>また、妊婦等から相談があった際には、民間事業者が実施している同種のサービスを紹介するなどの対応を行っております。</p> <p>頂戴しました御意見につきましては、子ども・子育て支援における今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>保育・教育施設での食育は重要だと思う。保育現場では、料理教室や野菜の栽培等、食育に関する様々な取組が行われているようだが、食べ物への関心を高めたり、健康で豊かな心の育みにつながるものだと思う。</p> <p>今後、保育者になりたいと考えているが、野菜に対しての苦手意識をなくすため</p>	<p>御提示いただいた視点につきましては、施策体系番号1-I-(4)「食育の推進」において基本方針等を定め、施策を推進することとしております。</p> <p>保育・教育施設においては、生涯を通じた食育の重要性を踏まえ、乳幼児期から食に係る体験や、食に関する習慣が身に付くよう、家庭と連携しながら、子どもたちが食べる喜びや楽し</p>

	に子どもの気持ちに寄り添うことなども含めて、食育を丁寧に行える保育者を目指したい。	さを味わえるようにすることを大切にしております。
■「健やかな成長を促す学びへの支援」・「いじめや不登校対策の充実」について		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>「生きる力」を育てる学校教育の推進や、いじめや不登校対策の充実の部分について、記載されているとおり、まさに「子どもの人権擁護」の取り組みを早急に進めて欲しいと思う。</p> <p>具体的には、現在小中学校で制服（標準服）の着用が義務づけられており、女子はセーラー服と折リスカート、男子は詰め襟にズボン、と規定されているが、それを性別に関係なく自由に選択できるよう、市が条例などで規定して欲しい。</p> <p>最近の報道によると、東京都港区は、トランスジェンダーなど性的少数者（LGBT）が身体の性別にかかわらず職場や学校で制服などを自由に選択できるよう、男女平等参画条例を改正する方針を固め、今年4月からの実施を目指しているそうである。</p> <p>そもそもなぜ女子がズボンをはいてはいけないのだろうか。動きにくく、手入れも大変なセーラー服と折リスカートを強制されるのを苦痛に感じている子どもと保護者は少なくないのではないかと考える。また、近年報道で見聞きするように、制服着用女子に対する異常な執着を持つ男性による性的被害も多く、セーラー服とスカートでの登下校は親として大変不安に感じている。</p> <p>改めて述べるまでもなく、スカートでもズボンでも選択できる子どもの権利は当然認められるべきである。さらに付け加えると、中学校の「耳より高い位置で髪を結わえてはいけない」という髪型の規制も不</p>	<p>本市では、子どもの発達段階に応じながら、学校教育全体を通じて人権意識を高め、一人一人を大切にした教育を進めております。今後もこの取組を充実させることが、いじめや不登校を生まない学校づくりにつながると考えています。</p> <p>「標準服」の採用については、多くの学校でPTAの役員・学校職員などを構成員とする標準服検討委員会等を設け、その型や仕様等について協議をして案を作成し、その後、保護者等にアンケートをとり、PTAを中心として協議を行うという過程を踏みながら決定しており、また、その着用につきましては、教育委員会を通じて各学校に対し、個々の子どもの健康状態や個別の事情を考慮し、柔軟に対応するよう助言しているところです。</p> <p>本市といたしましては、今後とも、学校・家庭・地域等が連携し、取組の共通理解を図り、地域社会の実態を踏まえた子どもの人権擁護の推進に努めてまいりたいと存じます。</p>

条理でしかない。当然認められるべき子どもの人権が、学校では抑圧されている。多様な性を認め合う、自己との違いを認め合える、個人の個性を大切にする、そういう学校ならば、いじめや不登校も減少するのではないかと考える。

高松市は近年 LGBT への理解を推進しているが、ただ研修や講演会を開催するだけでなく、実際に現場をかえていただきたいと思う。学校は、生徒も保護者も先生も、わずか3年程度で卒業、移動になるため、学校単位での取り組みには限界がある。本気で子どもの人権擁護、不登校の解決を考えるならば、市として早急に取り組むべきと考える。

学校が楽しいと思える場所になるよう、市ができること、市だからできること、がたくさんある。子どもたちの笑顔あふれるまちになるよう、どうかよろしくお願ひしたい。

■「配慮を要する子どもと保護者への支援」について		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>保護者が病気になってしまった時に一時的に預かってもらう事業があると、核家族の方や母子・父子家庭の方は助かるのではないかと思う。社会的養育が必要な子どもへの支援ができる施設があることは聞いたことがあるが、市内のどこにあるのか、いくつあるのかなど具体的な情報は把握できていないので、保育者を目指す上で今後理解を深めていきたい。</p>	<p>本市では、保護者が病気や急用の場合などに、保育所や認定こども園等で一時的に子どもを預かる、一時預かり事業（一般型・余裕活用型）を行っております。</p> <p>さらに、保護者の病気や仕事、出産、育児疲れなどで、家庭における養育等が一時的に困難な場合、児童養護施設又は乳児院に短期間入所できる子育て短期支援事業を行っております。現在2か所に事業委託していますが、今後、利用量の増加を見込み、さらに委託先を1か所確保し提供体制の充実を図ることとしております。</p> <p>社会的養育が必要な子どもを支援する施設としては、児童養護施設や乳児院の他、児童自立支援施設、里親などがあり、香川県のホームページに施設の一覧が掲載されております。</p>

2	<p>配慮を要する子どもと保護者への支援では、同じ悩みをもつ保護者同士で話し合える場が大切であり、必要だと思う。様々な事業の中でも、子育て短期支援事業は育児疲れの解消につながるため、いいのではないかと思う。「配慮を要する子どもと保護者への支援」に関する計画掲載事業数が現行で62あったのが、第2期計画案では6つ減っているようだが、どのような事業が減ったのか、なぜ減ったのか疑問である。また、障がい児専門家が保育所の巡回を行っているのか知りたい。専門家の巡回は、障がいのある子どもやグレーゾーンの子どもの早期発見、早期治療、保育現場での適切な対応につながるので必要だと考える。</p>	<p>基本施策「配慮を有する子どもと保護者への支援」の掲載事業数が減となっているとの御指摘につきましては、現行計画において当該基本施策に係る事業として分類していた人権教育・啓発等に関する事業を今回、基本施策「健やかな成長を促す学びへの支援」で整理したことによるもので、当該基本施策において、引き続き推進するものです。</p> <p>配慮を要する子どもと保護者についてのみならず、社会状況の変化により、子育て家庭は、従来のように親族や近隣からの日常的な支援や助言を受けて、自然に子育て力を高めていくことが難しくなっています。このため、不安感や孤立感などを抱きながら、日々の子育てを行っている保護者もいます。このような課題に対応するため、施策体系番号2-I-(1)「地域における子育て家庭への支援の充実」では、基本方針において、子育て親子が身近なところで相談・交流できるよう、地域の子育て支援施設等を充実することとしています。</p> <p>保育所等においては、特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援の充実を図るため、「発達障がい児等支援体制構築事業」を利用し、専門家による、巡回支援訪問、教職員研修、保護者との相談会、関係機関との連携を実施しています。</p>
3	<p>ひとり親家庭と子どもの貧困はとても大きく関係していると思う。特に、母子家庭の場合、経済的な問題が多く、生活困難世帯となっている場合が多いのではないかと思う。子どもの貧困は、その後の成長にも影響を与えることも多いため、ひとり親家庭自立支援事業や児童扶養手当支給事業の充実がより求められるようになってくると思う。</p>	<p>児童扶養手当については、児童の健やかな成長に寄与し、その父、母が進んで自立を図り、家庭生活の安全と向上に努めるという法律の趣旨に添い、制度の公正な運用に努めております。一方、自立のために重要な安定した収入を得るための就労支援についても、関係機関と連携し、個々の事情に応じた丁寧な支援に努めてまいります。</p>
4	<p>児童虐待について、最近、ニュースでもよく耳にするが、計画中のグラフより、年々件数が増加し、状況が悪化しているこ</p>	<p>本市では、子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待につながる子育てに関する不安や悩みを解消するため、相談員が電話や面談によ</p>

	<p>とがわかる。少しでも減らすことができればと願う。</p> <p>基本方針の中に、未然防止とあるが、地域のネットワークや気軽に相談できる場所など、知名度が上がると、ストレスを抱える前に問題を解決できるのではないかと思う。</p> <p>また、保育者を目指す自分たちが今後、何をすべきか、どのように子どもや保護者と関わっていくべきか考えていきたい。</p>	<p>る相談を行う子育て相談事業のほか、子育て世代包括支援センターとの連携により、支援が必要な家庭へ、保育士や保健師、助産師などの資格を持つ支援員が訪問し、助言・指導を行う養育支援訪問事業を行っています。</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターを中心に、妊娠届出時の面談などを通じて、妊婦や家庭の状況を把握するよう努めており、支援が必要な家庭には、妊娠中から、出産や子育てに必要な情報を提供するほか、医療機関や子ども家庭総合支援拠点等とも連携しながら、安心して子育てができるよう、支援を行っています。</p> <p>また、利用者の身近な場所で相談に応じる利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業では、不安・悩みを抱える妊婦や子育て家庭が必要な支援につながるができるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を行っております。</p> <p>今後とも、これらの取組を継続するとともに、取組内容のより一層の周知に努めてまいります。</p>
5	<p>苦情解決窓口設置事業について。子ども自身が発信できる仕組みが必要だと感じる。「子どもの権利」の主体はあくまでも子どもなので、子ども自身が権利を侵されたときに相談等できる力を身に付けられる必要があると考える。</p>	<p>就学前施設において、保育者等は、子ども一人一人について、権利をもつ主体として、見守り、支援し、指導を行うことが求められています。</p> <p>このため、子どもが、自分の思いを言葉にして、相談できる力を身に付けられるように努めるとともに、子どもの思いに寄り添い、自尊感情を育てていきたいと考えております。</p>
6	<p>母子家庭等就業・自立支援センター事業について。セミナーや講習会の開催だけでなく、開催場所までの移動支援や、受講中の子どもの預かり支援も可能なような文言にして欲しい。</p>	<p>受講中の子どもの預かりなどは行っておりますが、預かる側の人員確保の課題もあるところでございます。頂戴した御意見につきましては、今後の事業実施にあたり参考とさせていただくとともに、個々の就業相談に丁寧に応じるなど、ひとり親家庭の自立に向けて、様々な形で支援してまいりたいと存じます。</p>
7	<p>社会的養育が必要な子どもへの支援の</p>	<p>社会的養育については、本市の児童家庭相談</p>

	<p>充実について。香川県が児童養護施設等退所児童アフターケア事業を行っているが人手不足なので、高松市としても施設退所者への支援の充実を希望する。</p>	<p>事業や要保護児童対策地域協議会である「高松市児童対策協議会」と密接に関係しているため、関係機関と連携を取りながら、要保護児童等に対して切れ目ない支援を図ってまいります。</p>
<p>■「地域における子育て支援」について</p>		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>子育てについて何らかの不安がある親が多いと改めて思う。同じ悩みを持っている親が交流したり、子育ての先輩から教えてもらう場があることは、子育てをする親子にとって安心できると思う。また、育児について援助を受けたい人と援助をしたい人が会員になって必要な援助を受けられるようにする事業はいいと思う。また、住む地域や気軽に行ける場所、父親も行ける雰囲気があるといいと思う。事業があることも広めていくといいのではないかな。</p>	<p>本市では、地域子育て支援拠点事業において、子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図っております。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域で育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行っております。</p> <p>今後も、各種媒体を活用し、幅広く子育て関係情報を提供する子育て支援総合情報発信事業等を通じ、各事業の周知に努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>■その他</p>		
No	御意見（要旨）	御意見に対する考え方
1	<p>様々な事業があることは分かるが、そういった支援があるということを知らない家庭が多いと思うので、もっと目につくように内容を掲示したりする必要があとと思う。まずはどんな支援やサービスがあるのかを知ってもらうには、どのような工夫をすればいいかを考えていくべきだと思う。また、金銭面に余裕がないと精神的にも余裕がなくなるので金銭面での支援は本当に大切になってくると思う。</p>	<p>本市では、各種媒体を活用し、幅広く子育て関係情報を提供する子育て支援総合情報発信事業等を通じ、各事業の周知に努めておりますが、頂戴した御意見を踏まえ、効果的な周知方法について引き続き検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、経済的な支援につきましては、施策体系番号2-I-(3)「経済的負担の軽減」において推進策を定めております。</p>
2	<p>ニーズ調査について、回収率が50%台だが、回答してもらう人への配慮はなされ</p>	<p>計画策定に当たり実施したニーズ調査につきましては、国から示されたひな形を基本とし</p>

	<p>ているのか。例えば知的障害のある方、学習障害のある方、外国人の方など、そもそもアンケートの内容を読んでもらう、理解してもらうための工夫も必要だと思う。</p>
<p>3 アンケートの数値で考えるのは怖い。本当に困っている人が学校へ行っていない。学校から保護者のアプローチがない人も多い。困っている本当に必要としている人の数値になりえない。より良い高松を目指すのであれば悪い事柄に目を向けるべき。現場の声、当事者の声、想いを多く拾い上げる必要がある。</p> <p>問題解決については、外とつながりチームとなり解決へと頑張ってくれている人は組織それぞれの中にも、保護者、地域、子どもなど多くいる。だが、組織形態が強すぎるあまり上手くつながれず、問題解決にならず、支援する人を置き去りの現実を行政はしっかり理解すべきである。</p> <p>問題を抱え込み、外に出すのはよろしくない風潮は根強く高松市にある。あるはずがないとされている壁をまず壊すのが第一である。支援推進プランありきで見ず、組織内部の思考を見直し、問題解決につながりやすい方法を生み出し、進めることが一番早期にしなければならないことである。基礎工事からしないといくら良い材料を使い作っても壊れる。大切な基礎こそ今見直すべきである。</p> <p>「来ています」、「やっています」、「大丈夫です」を疑ってほしい。未来へつなぐこと、今の在り方を大人が疑い、変化を怖がらないことが大切である。</p>	<p>つつ、本市独自の設問を追加するなどして作成したものです。今後、同様の調査を実施する場合は、頂戴した御意見を踏まえ、回答しやすさや回収率の向上などの観点から、調査の在り方も含め検討してまいりたいと存じます。</p> <p>計画策定に当たっては、ニーズ調査結果に加え、高松市子ども・子育て支援会議での御意見を反映し、計画案としてとりまとめてまいりました。</p> <p>子育て支援団体等の連携やネットワーク形成については、基本施策「子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり」において推進策を定めているところです。</p> <p>また、計画策定後につきましては、計画の実効性を上げるため、進捗状況及びその評価について公表し、事業効果をより明確化するとともに、継続的なPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→（評価 Check）→（改善 Action））の確立を図ることとしております。上記の会議においても、進捗状況等について報告を行った上で御意見を頂戴し、各事業の改善等に生かすこととしております。</p> <p>子ども・子育て支援に係る施策は多岐にわたり、関係部署も多数に上るため、意識を共有し、一丸となって施策の推進に努めてまいりたいと存じます。</p>